

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第89期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社東急レクリエーション
【英訳名】	TOKYU RECREATION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅野 信三
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町24番4号
【電話番号】	03(3462)8870
【事務連絡者氏名】	財務部長 相澤 巧一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町24番4号
【電話番号】	03(3462)8870
【事務連絡者氏名】	財務部長 相澤 巧一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第1四半期 連結累計期間	第89期 第1四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	6,146,672	5,221,447	21,664,975
経常損失() (千円)	343,636	435,734	1,388,315
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	245,683	238,310	549,399
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	466,050	75,002	434,307
純資産額 (千円)	27,662,145	28,236,289	28,658,780
総資産額 (千円)	44,278,814	43,008,347	43,827,089
1株当たり当期純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	38.49	37.33	86.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.4	65.4	65.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第88期第1四半期連結累計期間及び第89期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 当第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」をご参照ください。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結累計期間において、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を、当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により1月に二度目の緊急事態宣言が発令されたことに伴い、経済活動が制約され、企業活動や個人消費に大きく影響を与え、非常に厳しい状況で推移いたしました。3月の緊急事態宣言の解除後も新型コロナウイルス感染症拡大の勢いは収まらず、国内におけるワクチン接種が始まったものの接種ペースが遅れている状況であり、経済活動の先行きは極めて不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、政府による緊急事態宣言と自治体の緊急事態措置等を受け、大部分の施設にて営業時間の短縮を実施いたしました。お客様や従業員の安全を第一に考え、適切な感染対策に取り組みながら営業を続けてまいりましたが、営業上の制約や感染不安による外出自粛等の影響により、映像事業やライフ・デザイン事業の売上高は大幅な減少となりました。

この結果、売上高は5,221百万円（前年同期比15.1%減）、営業損失は403百万円（前年同期は294百万円の営業損失）、経常損失は435百万円（前年同期は343百万円の経常損失）となり、投資有価証券売却益などを計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は238百万円（前年同期は245百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

映像事業

当第1四半期連結累計期間における映画興行界は、昨年より好調を維持している「劇場版『鬼滅の刃』無限列車編」や、「シン・エヴァンゲリオン劇場版」「花束みたいな恋をした」などの大ヒット作品が生まれたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により洋画作品を中心とした新作映画の公開延期は依然として続いており、業界全体としては厳しい状況で推移いたしました。

当社の映画館におきましては、引き続きお客様に安心してご鑑賞いただけるようガイドラインに則り、場内の換気やアルコール消毒、サーモカメラによる体温確認などの感染対策を行うとともに、映画館の安全性を伝える啓蒙活動を行ってまいりました。しかしながら、政府による緊急事態宣言と自治体の緊急事態措置等を受けて営業時間の短縮を行ったため、一日当たりの上映回数が減少し、動員は大きく落ち込みました。

この結果、収益認識会計基準の影響もあり、売上高は2,636百万円（前年同期比19.2%減）、営業損失は277百万円（前年同期は259百万円の営業損失）となりました。

ライフ・デザイン事業

ライフ・デザイン事業におきましては、二度目の緊急事態宣言による営業時間の短縮要請や、外出自粛等の影響を大きく受け、事業環境は極めて厳しい状況で推移いたしました。

ボウリング事業、スポーツコート事業、フィットネス事業、コミュニティカフェ事業におきましては、適切な感染対策に取り組んでまいりましたが、営業時間の短縮など営業上の制約や感染不安による外出自粛等の影響により売上高は大きく減少いたしました。一方で、フィットネス事業におきましては、新たに「エニタイムフィットネス代々木店」（東京都渋谷区）を開業し、事業拡大をはかってまいりました。ホテル事業におきましても、適切な感染対策に取り組みながら通常通りの営業を継続してまいりましたが、ビジネス利用を中心に需要が回復しておらず、厳しい状況が続きました。

この結果、売上高は446百万円（前年同期比42.6%減）となり、営業損失は100百万円（前年同期は8百万円の営業損失）となりました。

不動産事業

不動産事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を最小限にとどめるべく、当社直営ビル及びマスターリースビルの双方においてテナントの個々の状況を勘案し、賃料の支払い猶予などの柔軟な対応を行ってまいりました。このようにテナントとの協力関係を保ち、入居率の維持に努めてまいりましたが、厳しい事業環境を余儀なくされている飲食業のテナントを中心に解約が増加いたしました。

この結果、収益認識会計基準の適用により、一部収益を純額から総額に認識することとしたため、売上高は1,716百万円（前年同期比0.7%増）となったものの、営業利益は323百万円（前年同期比7.5%減）となりました。

その他

ビル管理事業におきましては、商業ビルを中心にビルメンテナンス・安全管理における高いニーズに応えるとともに、クオリティーの高い技術力とサービスの提供に努めてまいりました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、ウイルス対策の需要に対応した抗ウイルス・抗菌施工のサービスを積極的に実施した結果、売上高は421百万円（前年同期比5.3%増）となり、営業利益は54百万円（前年同期比57.3%増）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ818百万円減少し、43,008百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が587百万円、有形固定資産が239百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ396百万円減少し、14,772百万円となりました。これは主に流動負債その他（前受金）が525百万円増加し、買掛金が341百万円、未払法人税等が348百万円、繰延税金負債が160百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ422百万円減少し、28,236百万円となりました。これは主に利益剰余金が585百万円減少し、その他有価証券評価差額金が165百万円増加したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」の（会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方）をご参照ください。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に、重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,387,494	6,387,494	東京証券取引所 (市場第二部)	・完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式 ・単元株式数 100株
計	6,387,494	6,387,494	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	6,387,494	-	7,028,813	-	5,303,981

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,358,100	63,581	同上
単元未満株式	普通株式 25,594	-	同上
発行済株式総数	6,387,494	-	-
総株主の議決権	-	63,581	-

(注) 1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式36株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 東急レクリエーション	東京都渋谷区桜丘町 24番4号	3,800	-	3,800	0.06
計	-	3,800	-	3,800	0.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	704,985	623,626
受取手形及び売掛金	1,944,042	1,356,246
商品	83,416	69,120
貯蔵品	76,853	75,346
その他	4,676,270	4,534,013
貸倒引当金	8	-
流動資産合計	7,485,559	6,658,354
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,023,611	9,824,940
土地	11,753,390	11,753,390
その他（純額）	3,337,294	3,296,959
有形固定資産合計	25,114,297	24,875,291
無形固定資産	813,428	806,252
投資その他の資産		
投資有価証券	1,695,471	1,804,593
差入保証金	7,740,054	7,750,085
繰延税金資産	21,944	29,868
その他	963,158	1,090,528
貸倒引当金	6,823	6,626
投資その他の資産合計	10,413,804	10,668,450
固定資産合計	36,341,530	36,349,993
資産合計	43,827,089	43,008,347

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,852,362	1,510,855
1年内返済予定の長期借入金	4,193	4,215
未払法人税等	410,888	61,948
引当金	52,217	167,297
その他	1,882,223	2,281,400
流動負債合計	4,201,885	4,025,717
固定負債		
長期借入金	36,080	35,017
繰延税金負債	855,359	695,142
再評価に係る繰延税金負債	688,734	688,734
退職給付に係る負債	388,036	393,060
資産除去債務	1,778,368	1,784,451
受入保証金	5,575,739	5,539,703
その他	1,644,105	1,610,229
固定負債合計	10,966,423	10,746,340
負債合計	15,168,309	14,772,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,028,813	7,028,813
資本剰余金	7,877,827	7,877,827
利益剰余金	11,760,267	11,174,926
自己株式	16,714	17,172
株主資本合計	26,650,194	26,064,394
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	573,709	739,196
土地再評価差額金	1,307,155	1,307,155
その他の包括利益累計額合計	1,880,864	2,046,352
非支配株主持分	127,722	125,541
純資産合計	28,658,780	28,236,289
負債純資産合計	43,827,089	43,008,347

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	6,146,672	5,221,447
売上原価	6,025,145	5,218,432
売上総利益	121,527	3,014
販売費及び一般管理費	416,387	406,038
営業損失()	294,860	403,023
営業外収益		
受取利息	2,772	2,493
受取設備負担金	1,850	-
補助金収入	718	12,107
その他	876	892
営業外収益合計	6,217	15,494
営業外費用		
支払利息	28,230	25,882
休止設備関連費用	9,859	14,972
店舗閉鎖損失	14,550	-
その他	2,353	7,349
営業外費用合計	54,993	48,205
経常損失()	343,636	435,734
特別利益		
投資有価証券売却益	-	128,201
特別利益合計	-	128,201
特別損失		
災害による損失	-	23,430
その他	0	167
特別損失合計	0	23,597
税金等調整前四半期純損失()	343,636	331,130
法人税等	94,415	90,640
四半期純損失()	249,220	240,490
非支配株主に帰属する四半期純損失()	3,537	2,180
親会社株主に帰属する四半期純損失()	245,683	238,310

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純損失()	249,220	240,490
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	216,829	165,487
その他の包括利益合計	216,829	165,487
四半期包括利益	466,050	75,002
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	462,513	72,822
非支配株主に係る四半期包括利益	3,537	2,180

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を、当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供について、従来は販売時に収益を認識しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。販売委託契約に係る取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。水道光熱費に係る取引について、従来は顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が本人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、利益剰余金が283,194千円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の売上高が65,009千円、売上原価が57,175千円それぞれ減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が7,833千円それぞれ増加しております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、第2四半期連結会計期間以降、緩やかに正常化すると仮定しておりましたが、4月25日に緊急事態宣言が発令されるなど、その影響は長期化すると仮定に変更しております。当社グループでは、当該仮定を会計上の見積り(固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等)に反映しておりますが、仮定の変更による四半期連結財務諸表への重要な影響はございません。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間における「災害による損失」は、2021年2月13日に発生いたしました、福島県沖地震により被災した店舗の復旧工事費用等による損失であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	456,234千円	398,574千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	95,758	15.00	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	63,836	10.00	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	映像事業	ライフ・ デザイン事業	不動産事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,263,394	778,047	1,705,220	5,746,661	400,010	6,146,672	-	6,146,672
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	402	402	189,281	189,684	189,684	-
計	3,263,394	778,047	1,705,623	5,747,064	589,291	6,336,356	189,684	6,146,672
セグメント利益又は 損失()	259,831	8,286	349,327	81,208	34,336	115,544	410,405	294,860

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル管理事業であります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 410,405千円には、セグメント間取引消去417千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 410,822千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	映像事業	ライフ・ デザイン事業	不動産事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,636,604	446,840	1,716,883	4,800,328	421,118	5,221,447	-	5,221,447
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	516	516	184,059	184,575	184,575	-
計	2,636,604	446,840	1,717,400	4,800,845	605,177	5,406,022	184,575	5,221,447
セグメント利益又は 損失()	277,247	100,893	323,237	54,903	54,022	880	402,142	403,023

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル管理事業であります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 402,142千円には、セグメント間取引消去767千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 402,910千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「映像事業」の売上高は199,268千円減少、セグメント損失は7,833千円増加し、「不動産事業」の売上高は134,259千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	38円49銭	37円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	245,683	238,310
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	245,683	238,310
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,383	6,383

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結範囲の変更)

当社の連結子会社である株式会社T S Tエンタテイメントは、2021年4月28日開催の臨時株主総会において、新株発行を行うことを決議し、同日に払込が完了いたしました。当該取引により、株式会社T S Tエンタテイメントに対する議決権比率は15.0%となり、当社の連結範囲から除外され、持分法適用関連会社となりました。

株式会社T S Tエンタテイメントは、当社の連結範囲から除外されることとなりますが、損益に与える影響は軽微であります。

(コミットメントライン契約の締結)

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、コミットメントライン契約を締結することについて決議いたしました。

1. 契約の目的

「歌舞伎町一丁目地区開発計画」に係る資金調達を行うため、コミットメントライン契約を締結する予定であります。

2. コミットメントライン契約の概要

- | | |
|---------------|------------------------------------|
| (1) 契約先 | 三井住友信託銀行株式会社、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行 |
| (2) 借入極度額 | 19,000,000千円 |
| (3) 適用利率 | 基準金利 + スプレッド |
| (4) 契約締結日 | 2021年6月25日(予定) |
| (5) コミットメント期間 | 2021年6月30日～2023年12月29日(予定) |
| (6) 担保・保証 | 無担保・無保証 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社東急レクリエーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 智 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 元 清 二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東急レクリエーションの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東急レクリエーション及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項(会計方針の変更)に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。